

令和3年度福岡県土地利用基本計画の変更（案）

- ・ 総括表
- ・ 位置図
- ・ 変更地域別概要一覧表
- ・ 土地利用基本計画の変更案

福 岡 県

変更内容説明書

1 五地域区分の変更概要

(1) 総括表

五地域区分	現行計画の面積		変更する面積			変更後の計画面積		備考
	面積(ha) ①	割合(%) ①/県土面積	拡大面積(ha) ②	縮小面積(ha) ③	差引面積(ha) ④:②-③	面積(ha) ⑤:①+④	割合(%) ⑥:⑤/県土面積	
都市地域(a)	298,940	59.9%	5		5	298,945	60.0%	
農業地域(b)	239,857	48.1%		57	△ 57	239,800	48.1%	
森林地域(c)	224,929	45.1%		192	△ 192	224,737	45.1%	一部専決予定
自然公園地域(d)	88,790	17.8%			0	88,790	17.8%	
自然保全地域(e)	135	0.0%			0	135	0.0%	
五地域計 (f:a+b+c+d+e)	852,651	171.0%	5	249	△ 244	852,407	170.9%	
白地地域	3,032	0.6%	5		5	3,037	0.6%	
県土面積	498,651	100.0%			0	498,651	100.0%	

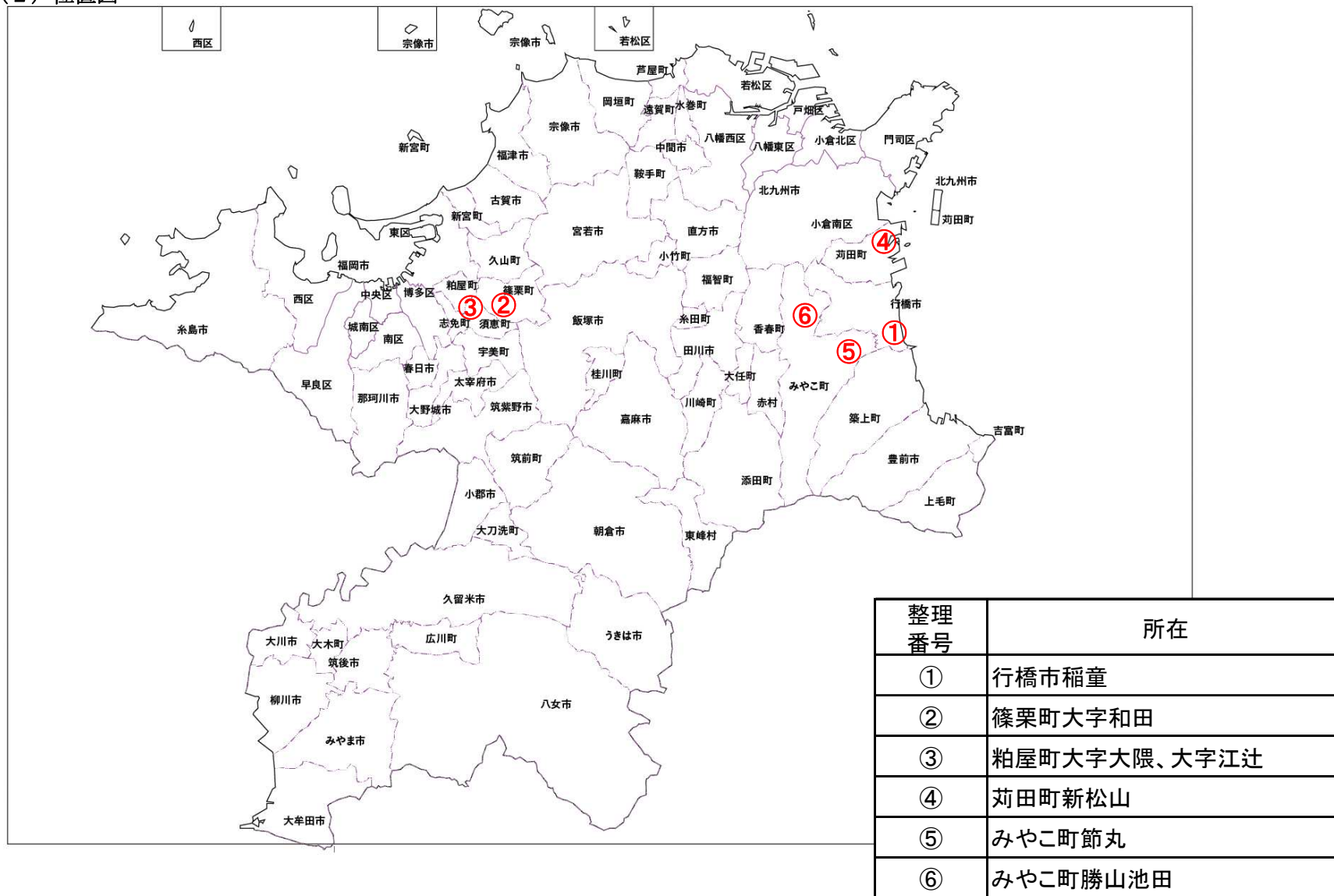
注1: 県土面積は、令和3年10月1日現在の国土地理院公表の県土面積である。

注2: 五地域区分の面積は、土地利用基本計画上で計測したものである。

【記載上の注意事項】

- 1) 「現行計画の面積」、「変更する面積」、「変更後の計画面積」欄の「面積(ha)」には、整数値を記載する。
- 2) 「現行計画の面積」、「変更する面積」、「変更後の計画面積」欄の「割合(%)」の数値は、小数点第1位まで記載する。
- 3) 「現行計画の面積」と「変更後の計画面積」に記載する県土面積は一致させる。
- 4) 「変更する面積」欄には、変更する面積のみを記載する(変更がない場合は、空欄とする)。
- 5) 「差引面積(ha)」がマイナスになる場合、数字の前に「△」を付する(「縮小面積」欄の数字の前には「△」を付さない)。

(2) 位置図



(2) 変更地域別概要

整理番号	変更地域名 (図面番号)	関係 市町村名	変更する面積		変更部分の重複状況(ha)					変更部分の 地目現況(ha)		変更を必要とする理由 (地域設定に伴う土地利用 に関する基本的事項)	関連する 個別規制法 の措置 (予定)	個別規制法の調整状況
			拡大面積 (ha)	縮小面積 (ha)	他地域と の重複		細区分の 指定状況		白地地 域の増 減	地目	面積			
					名称	面積	名称	面積						
1	行橋農業地域 (7-7)	行橋市		37	都 都森	36 1				森林 水面等 道路 宅地 その他	2 1 3 30 1	都市計画マスタープランの土地利用方針において工業・流通業務地に位置づけられており、稲童工業団地の工場用地として整備してきた。将来的にも工業団地として維持し、その土地利用を担保するために用途地域を指定するもの。	・令和4年4月 農業地域縮小予定 ・令和4年4月 用途地域指定予定	-
2	篠栗農業地域 (7-2)	篠栗町		4	都	4	調整	4		農用地 その他	3 1	国道201号に接し、九州自動車道福岡IC、福岡都市高速などにも近く、住宅市街地に接した地区であり、土地区画整理事業により生活利便施設、医療施設や住宅などの立地誘導を図るため、市街化区域への編入を予定しており、編入にあたって農業地域の縮小が必要になるため。	・令和4年4月 農業地域縮小予定 ・令和4年4月 市街化区域編入予定	・九州農政局事前調整 令和3年11月17日 ・九州地方整備局事前協議 令和3年11月19日
3	粕屋農業地域 (7-2)	粕屋町		16	都	16	調整	16		農用地 水面等 道路 その他	11 3 1 1	交通利便性が高く、福岡IC付近において流通業務用地としての需要が非常に高まっているが、流通業務用地として利用可能なまとまった地域が存在しない状況であり、流通業務用地確保のため、市街化区域への編入を予定しており、編入にあたって農業地域の縮小が必要になるため。	・令和4年4月 農業地域縮小予定 ・令和4年4月 市街化区域編入予定	・九州農政局事前調整 令和3年11月17日 ・九州地方整備局事前協議 令和3年11月19日
4	苅田都市地域 (7-7)	苅田町	5									公有水面の埋立により生じた土地であり、埠頭用地として、現行の都市地域と一体の都市として総合的に開発・整備・保全を図る必要があるため。	・令和4年4月 市街化区域編入予定	・九州地方整備局事前調整 令和3年8月31日
5	みやこ森林地域 (7-7)	みやこ町		3					3	その他	3	現況森林ではなくなり、森林としての利用・保全を図る必要がないため。(事業用地(太陽光発電施設)の造成)	令和3年12月 遠賀川地域森林計画の樹立	林地開発許可: 平成28年9月9日 完了確認: 平成29年6月19日
6	みやこ森林地域 (7-7)	みやこ町		2					2	その他	2	現況森林ではなくなり、森林としての利用・保全を図る必要がないため。(事業用地(太陽光発電施設)の造成)	令和3年12月 遠賀川地域森林計画の樹立	林地開発許可: 平成28年8月15日 完了確認: 令和2年2月21日
合 計			5	62										

【記載上の注意事項】

- 1) 「整理番号」欄は、変更地域ごとに付し、必要に応じて枝番を使用する。
- 2) 「変更地域名」欄には、変更部分の通称(市町村名)の五地域区名(例:○○都市地域)を記載する。また、対応する土地利用基本計画図の図面番号を括弧書きで併せて記載する。
- 3) 「変更する面積」、「変更部分の重複状況」、「変更部分の地目現況」欄の面積には、整数値を記載する。

- 4) 「変更部分の重複状況」の「他地域との重複」欄には、拡大の場合は新たに重複することとなる他地域の名称と面積、縮小の場合は変更前において重複していた他地域の名称と面積を記載する。なお、名称の記載する際、都市地域は「都」と、農業地域は「農」と、森林地域は「森」と、自然公園地域は「公」と、自然環境保全地域は「保」という略称を用いる。
- 5) 「変更部分の重複状況」の「細区分の指定状況」欄には、上記4)と同様の考え方で個別規制法の各地域・区域の種類と面積を記載する。その際、市街化区域は「市街」と、市街化調整区域は「調整」と、その他都市計画区域における用途地域は「用途」と、農用地区域は「農用」と、国有林は「国林」と、地域森林計画対象民有林は「民林」と、保安林は「保安」と、特別地域は「公特」と、特別保護地区は「保護」と、原生自然環境保全地域は「原生」と、特別地区は「保特」と記載する。
- 6) 「白地地域の増減」欄には、変更によって減少又は増加することとなる白地地域の面積を記載すること。なお、白地地域が減少する場合は、数字の前に△を付すこと。
- 7) 「変更部分の地目現況」欄は、該当する現況を農用地、森林、原野、水面・河川・水路(河川等)、道路、宅地、その他に分類して記載する。
- 8) 「変更を必要とする理由」欄には、人口、産業、交通、自然条件等により地域の特徴を明らかにしつつ、土地利用又は土地取引の動向からみた必要性について記載する。また、細区分の設定の考え方、関連する事業計画等を明らかにしつつ、当該地域の土地利用(開発、整備、保全)の基本的方向に関する事項を括弧書きで併せて記載する。なお、新たに複数の地域区分を重複させる場合には、その必要性についても記載する。(例: 開発を抑制するために〇〇法の〇〇区域も指定する)
- 9) 「関連する個別規制法の措置(予定)」には、個別規制法に基づく地域・区域(細区分を含む)の指定(変更及び廃止を含む)の予定を記載する。
- 10) 「個別規制法の調整状況」とは、法令や通知で国の関係地方支分部局との間で調整を行うこととされている場合における、都道府県(個別規制法担当部局)と当該地方支分部局(個別規制法担当部局)との調整を指す。なお、本欄には、①どの地方支分部局(個別規制法担当部局)と、②いつどのような方法で接触をし、③いつどのような反応を得られたかを記載すること。(例: 〇〇農政局〇〇課に〇月〇日文書にて照会。〇月〇日時点未回答。〇月〇日口頭で了解の旨連絡受け。)

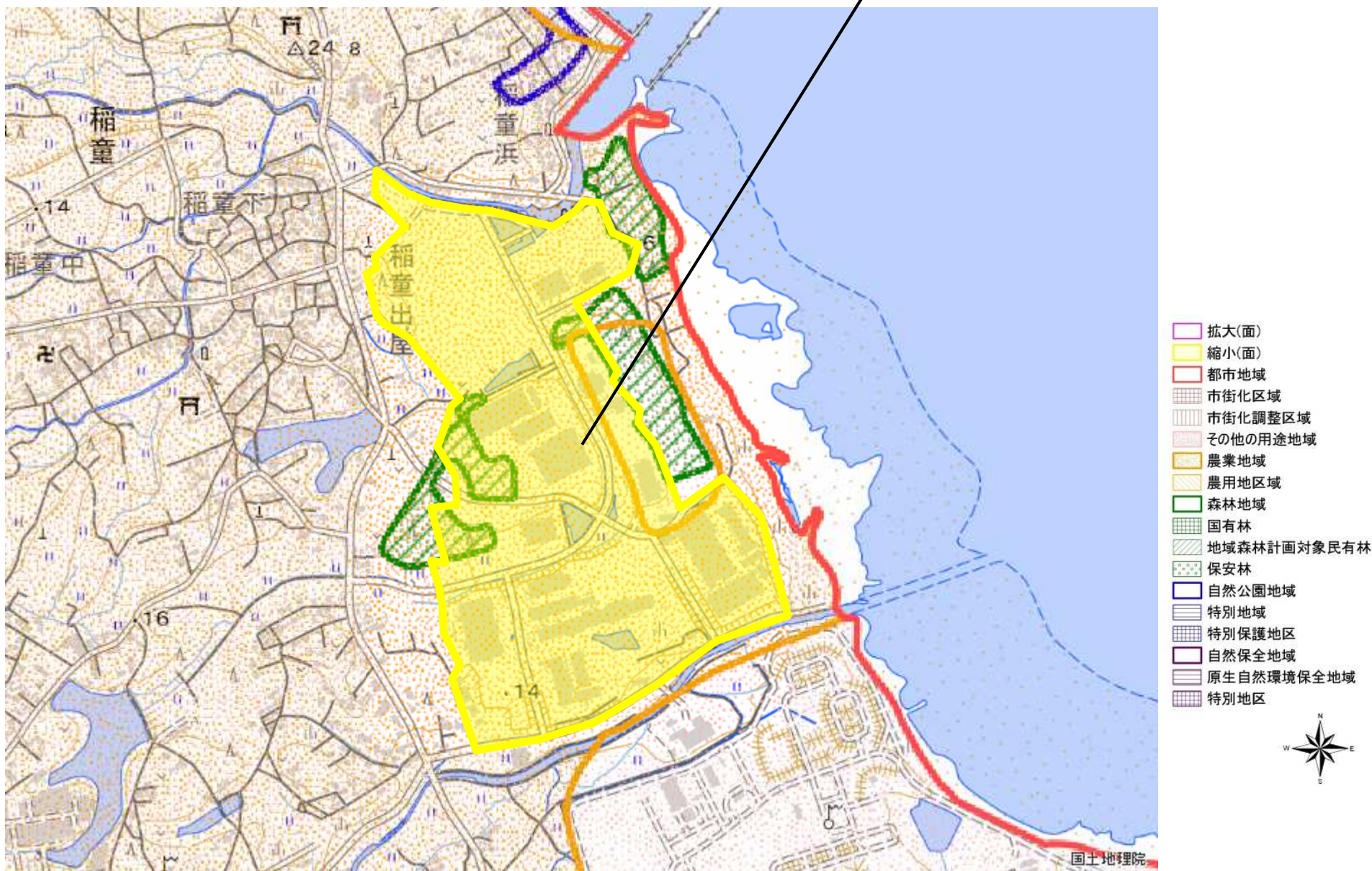
整理番号1

整理番号	変更地域名 (図面番号)	関係 市町村名	変更する面積		変更部分の重複状況 (ha)				変更部分の 地目現況 (ha)		変更を必要とする理由 (地域設定に伴う土地利用 に関する基本的事項)	関連する 個別規制法 の措置 (予定)	個別規制法の調整状況	
			拡大面積 (ha)	縮小面積 (ha)	他地域との 重複		細区分の 指定状況		白地地 域の増 減	地目				面積
					名称	面積	名称	面積						
1	行橋農業地域 (7-7)	行橋市		37	都 都森	36 1			森林 水面等 道路 宅地 その他	2 1 3 30 1	都市計画マスタープランの土地利用方針において工業・流通業務地に位置づけられており、稲童工業団地の工場用地として整備してきた。将来的にも工業団地として維持し、その土地利用を担保するために用途地域を指定するもの。	・令和4年4月 農業地域縮小予定 ・令和4年4月 用途地域指定予定	-	



区域変更図

1 行橋農業地域(縮) (7-7)

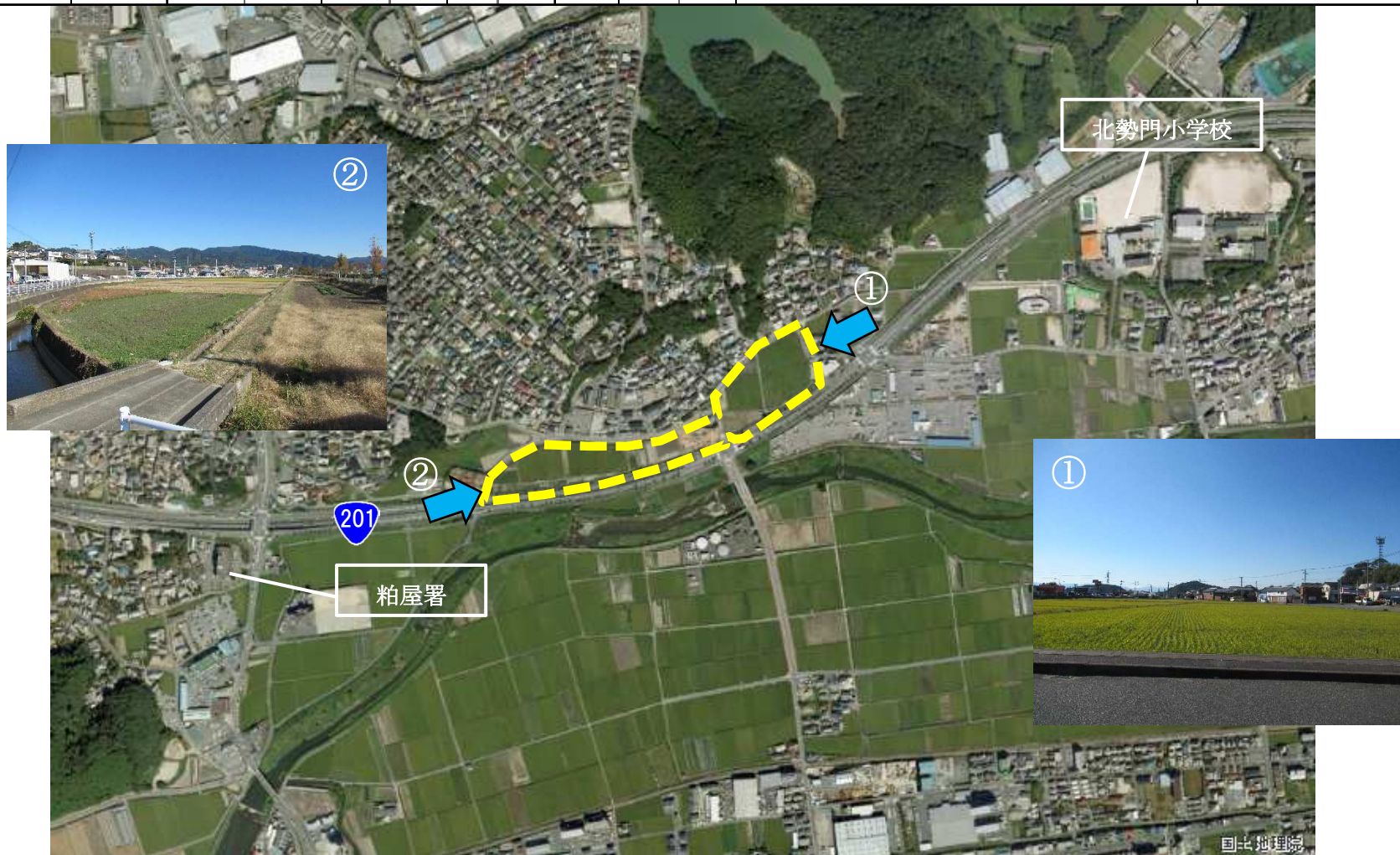


図の中心位置 : 33.700,131.030 (北緯,東経)

縮尺 1:10000

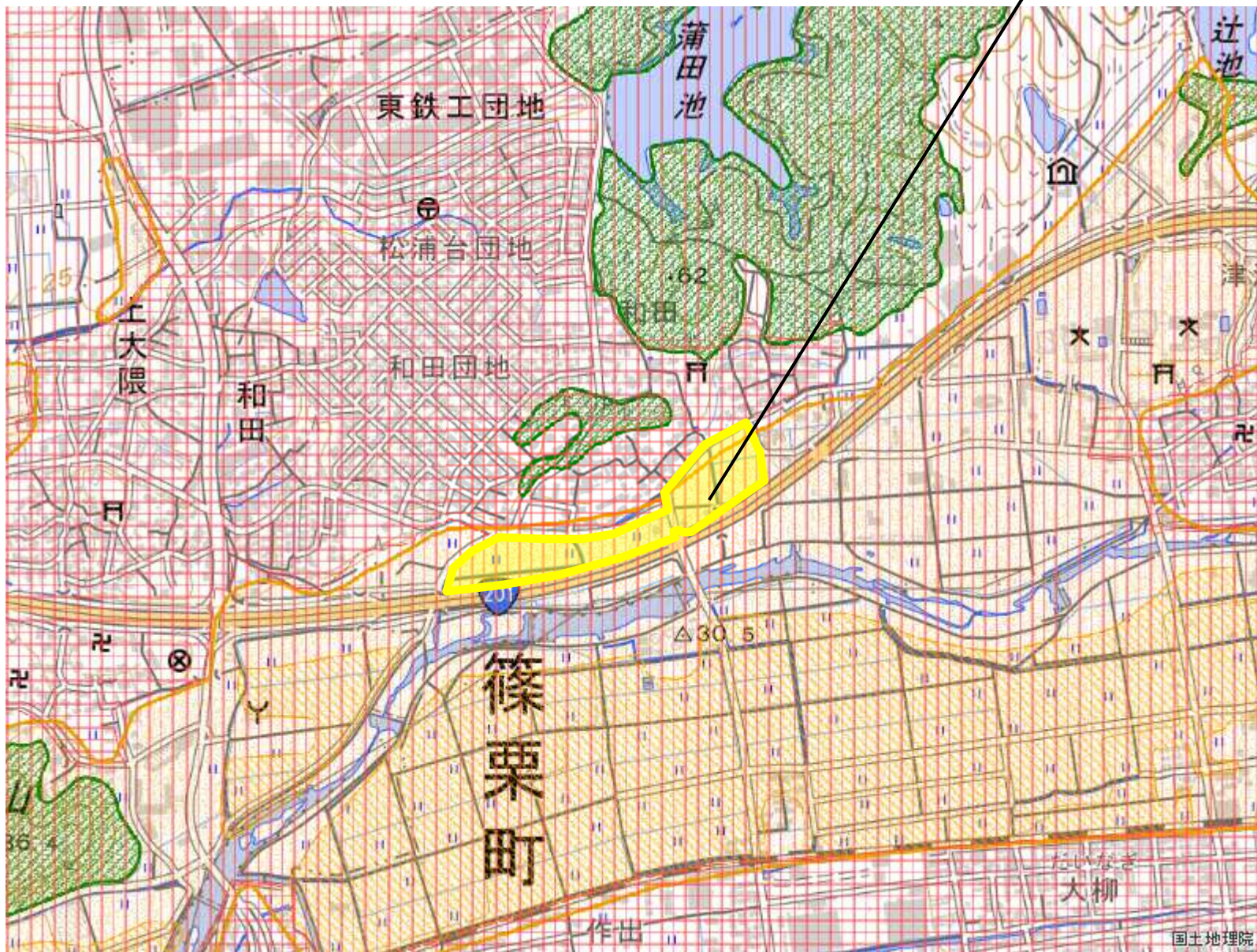
整理番号2

整理番号	変更地域名 (図面番号)	関係 市町村名	変更する面積		変更部分の重複状況(ha)				変更部分の 地目現況(ha)		変更を必要とする理由 (地域設定に伴う土地利用 に関する基本的事項)	関連する 個別規制法 の措置 (予定)	個別規制法の調整状況	
			拡大面積 (ha)	縮小面積 (ha)	他地域と の重複		細区分の 指定状況		白地地 域の増 減	地目				面積
					名称	面積	名称	面積						
2	篠栗農業地域 (7-2)	篠栗町		4	都	4	調整	4		農用地 その他	3 1	国道201号に接し、九州自動車道福岡IC、福岡都市高速などにも近く、住宅市街地に接した地区であり、土地区画整理事業により生活利便施設、医療施設や住宅などの立地誘導を図るため、市街化区域への編入を予定しており、編入にあたって農業地域の縮小が必要になるため。	・令和4年4月 農業地域縮小予定 ・令和4年4月 市街化区域編入予定	・九州農政局事前調整 令和3年11月17日 ・九州地方整備局事前協議 令和3年11月19日



区域変更図

2 篠栗農業地域(縮) (7-2)



- 拡大(面)
- 縮小(面)
- 都市地域
- 市街化区域
- 市街化調整区域
- その他の用途地域
- 農業地域
- 農用地区域
- 森林地域
- 国有林
- 地域森林計画対象民有林
- 保安林
- 自然公園地域
- 特別地域
- 特別保護地区
- 自然保全地域
- 原生自然環境保全地域
- 特別地区

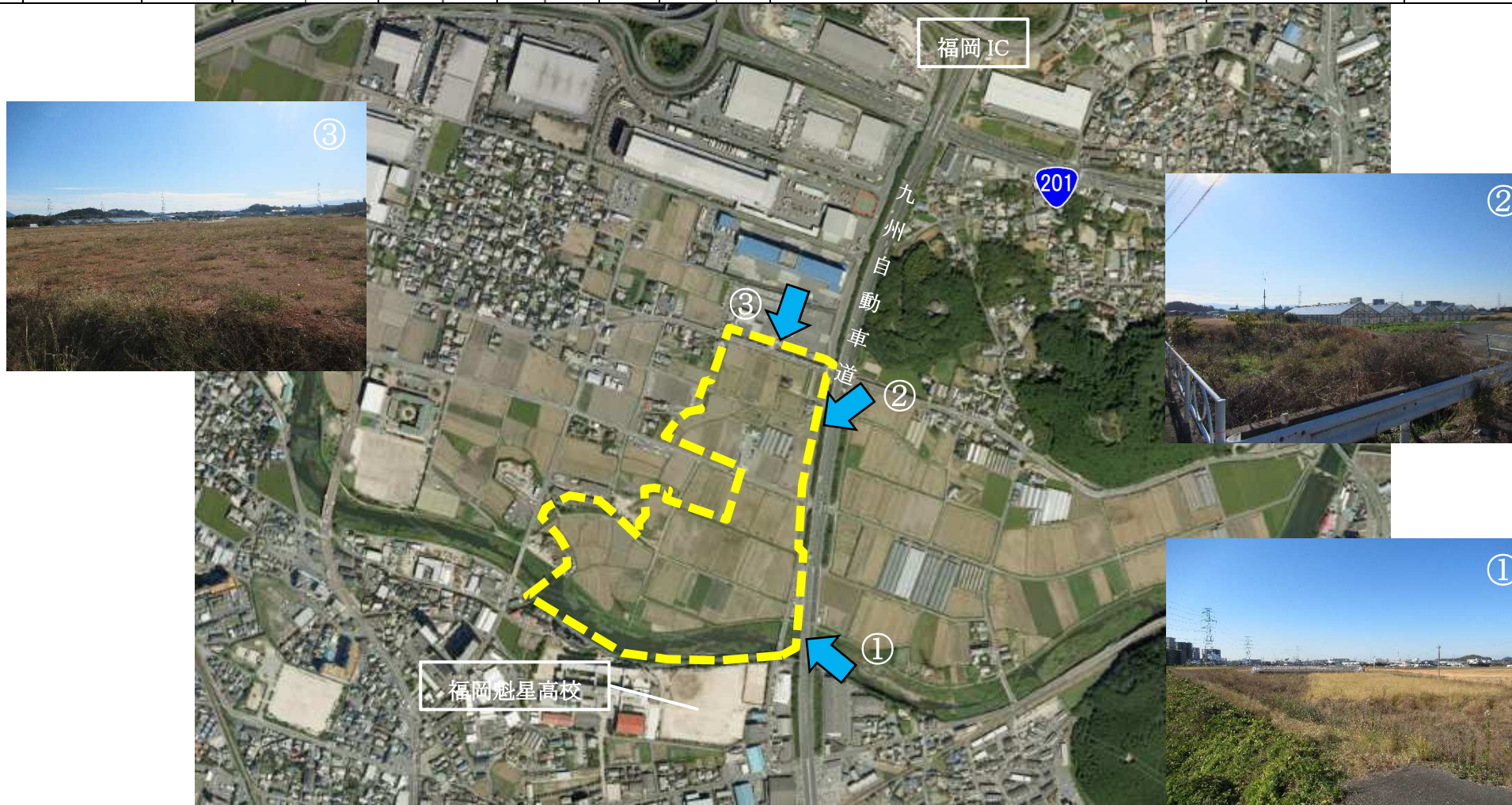


図の中心位置 : 33.630,130.500 (北緯,東経)

縮尺 1:10000

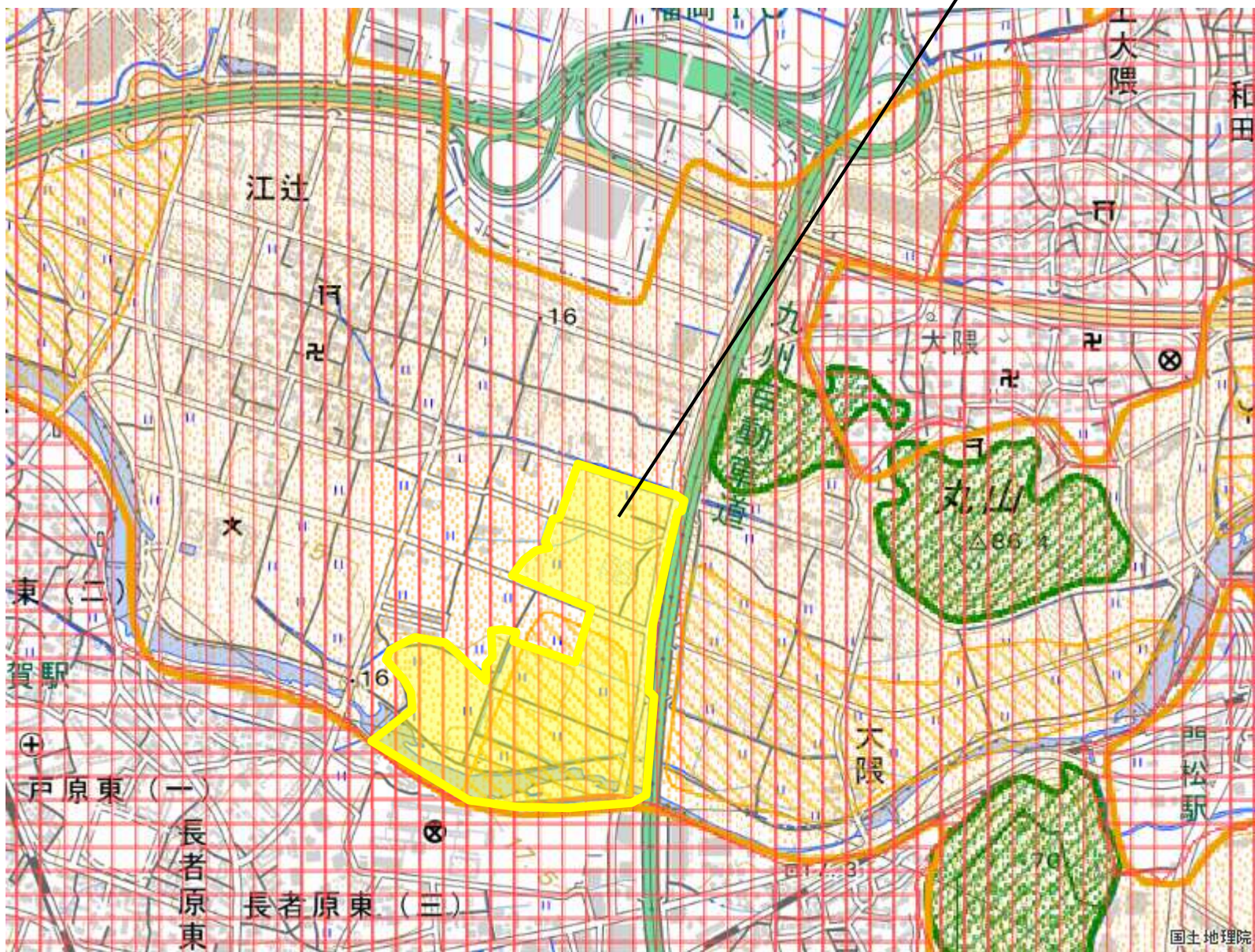
整理番号3

整理番号	変更地域名 (図面番号)	関係 市町村名	変更する面積		変更部分の重複状況(ha)				変更部分の 地目現況(ha)		変更を必要とする理由 (地域設定に伴う土地利用 に関する基本的事項)	関連する 個別規制法 の措置 (予定)	個別規制法の調整状況	
			拡大面積 (ha)	縮小面積 (ha)	他地域と の重複		細区分の 指定状況		白地地 域の増 減	地目				
					名称	面積	名称	面積		地目				面積
3	粕屋農業地域 (7-2)	粕屋町		16	都	16	調整	16		農用地 水面等 道路 その他	11 3 1 1	交通利便性が高く、福岡IC付近において流通業務用地としての需要が非常に高まっているが、流通業務用地として利用可能なまとまった地域が存在しない状況であり、流通業務用地確保のため、市街化区域への編入を予定しており、編入にあたって農業地域の縮小が必要になるため。	・令和4年4月 農業地域縮小予定 ・令和4年4月 市街化区域編入予定	・九州農政局事前調整 令和3年11月17日 ・九州地方整備局事前協議 令和3年11月19日



区域変更図

3 粘屋農業地域(縮) (7-2)



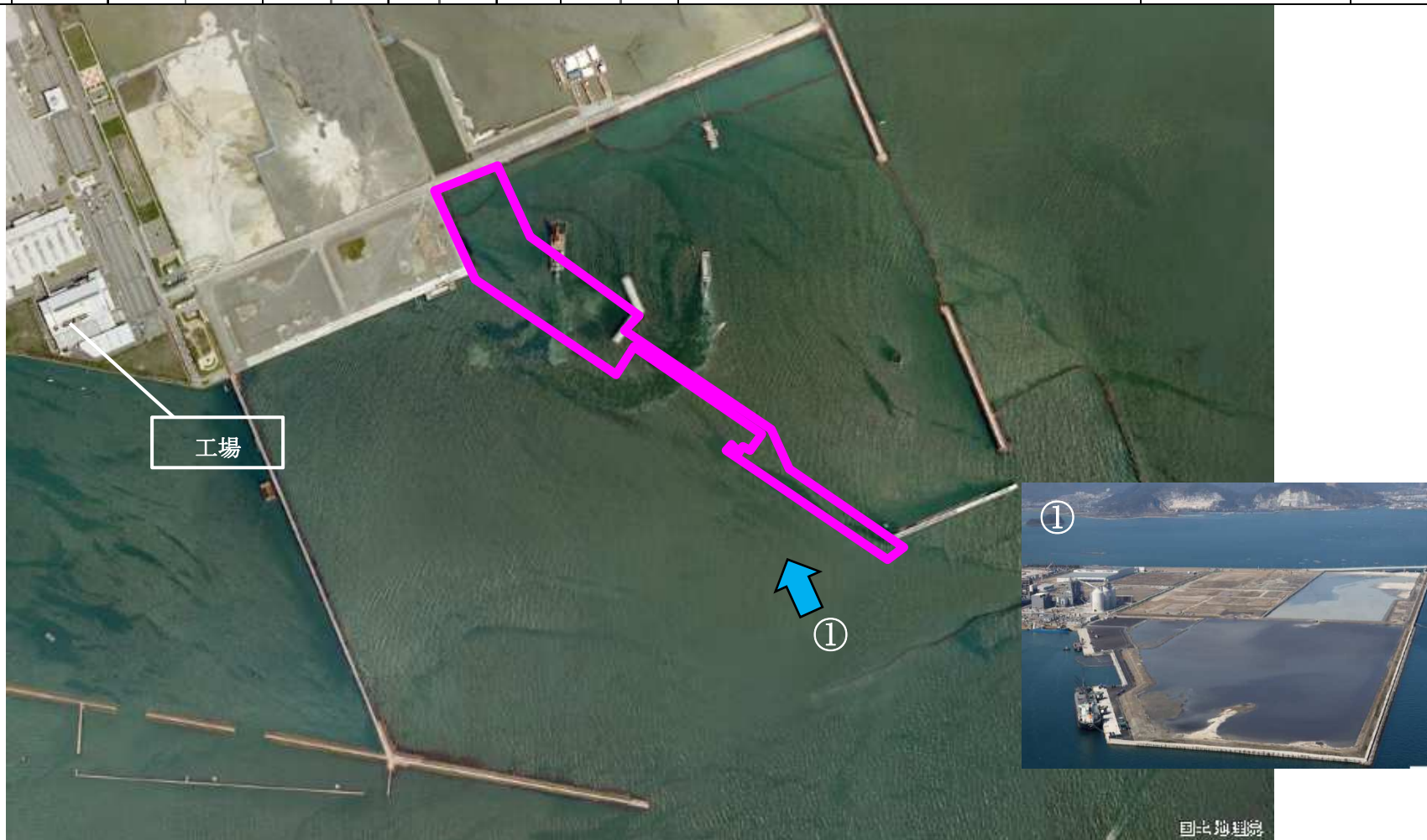
- 拡大(面)
- 縮小(面)
- 都市地域
- 市街化区域
- 市街化調整区域
- その他の用途地域
- 農業地域
- 農用地区域
- 森林地域
- 国有林
- 地域森林計画対象民有林
- 保安林
- 自然公園地域
- 特別地域
- 特別保護地区
- 自然保全地域
- 原生自然環境保全地域
- 特別地区



図の中心位置 : 33.620,130.490 (北緯,東経) 縮尺 1:10000

整理番号4

整理番号	変更地域名 (図面番号)	関係 市町村名	変更する面積		変更部分の重複状況 (ha)					変更部分の 地目現況 (ha)		変更を必要とする理由 (地域設定に伴う土地利用 に関する基本的事項)	関連する 個別規制法 の措置 (予定)	個別規制法の調整状況
			拡大面積 (ha)	縮小面積 (ha)	他地域との重複		細区分の 指定状況		白地地 域の増 減	地目				
					名称	面積	名称	面積		地目	面積			
4	苅田都市地域 (7-7)	苅田町	5									公有水面の埋立により生じた土地であり、埠頭用地として、現行の都市地域と一体の都市として総合的に開発・整備・保全を図る必要があるため。	・令和4年4月 市街化区域編入予定	・九州地方整備局事前調整 令和3年8月31日



区域変更図

4 苧田都市地域(拡) (7-7)



- 拡大(面)
- 縮小(面)
- 都市地域
- 市街化区域
- 市街化調整区域
- その他の用途地域
- 農業地域
- 農用地区域
- 森林地域
- 国有林
- 地域森林計画対象民有林
- 保安林
- 自然公園地域
- 特別地域
- 特別保護地区
- 自然保全地域
- 原生自然環境保全地域
- 特別地区



国土地理院

図の中心位置 : 33.810,131.010 (北緯,東経) 縮尺 1:10000

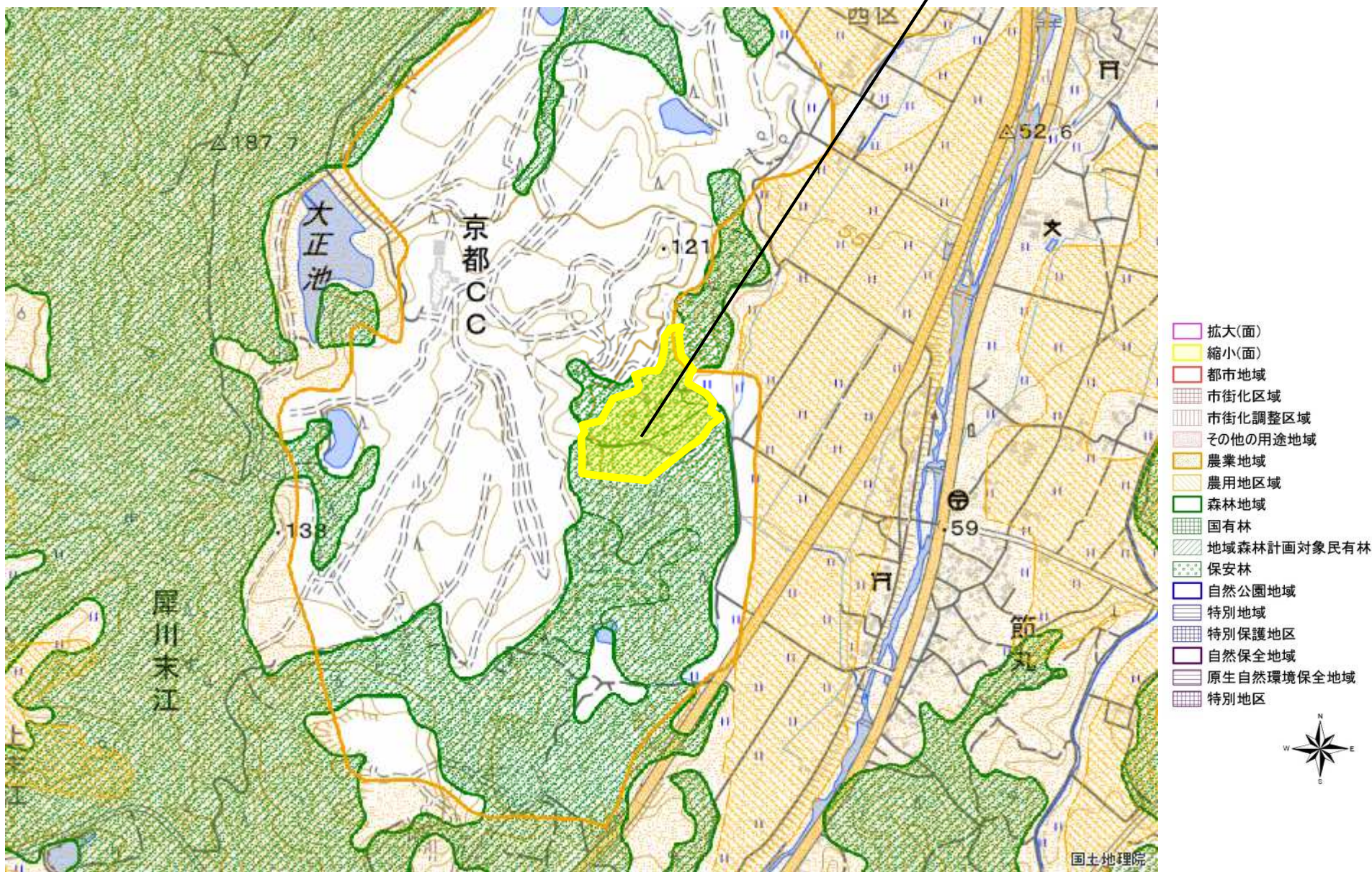
整理番号5

整理番号	変更地域名 (図面番号)	関係 市町村名	変更する面積		変更部分の重複状況(ha)				変更部分の 地目現況(ha)		変更を必要とする理由 (地域設定に伴う土地利用 に関する基本的事項)	関連する 個別規制法 の措置 (予定)	個別規制法の調整状況	
			拡大面積 (ha)	縮小面積 (ha)	他地域と の重複		細区分の 指定状況		白地地 域の増 減	地目				面積
					名称	面積	名称	面積						
5	みやこ森林地域 (7-7)	みやこ町		3					3	その他	3	現況森林ではなくなり、森林としての利用・保全を図る必要がないため。(事業用地(太陽光発電施設)の造成)	令和3年12月 遠賀川地域森林計画の樹立	林地開発許可: 平成28年9月9日 完了確認: 平成29年6月19日



区域変更図

5 みやこ森林地域(縮) (7-7)



図の中心位置 : 33.650,130.970 (北緯,東経)

縮尺 1:10000

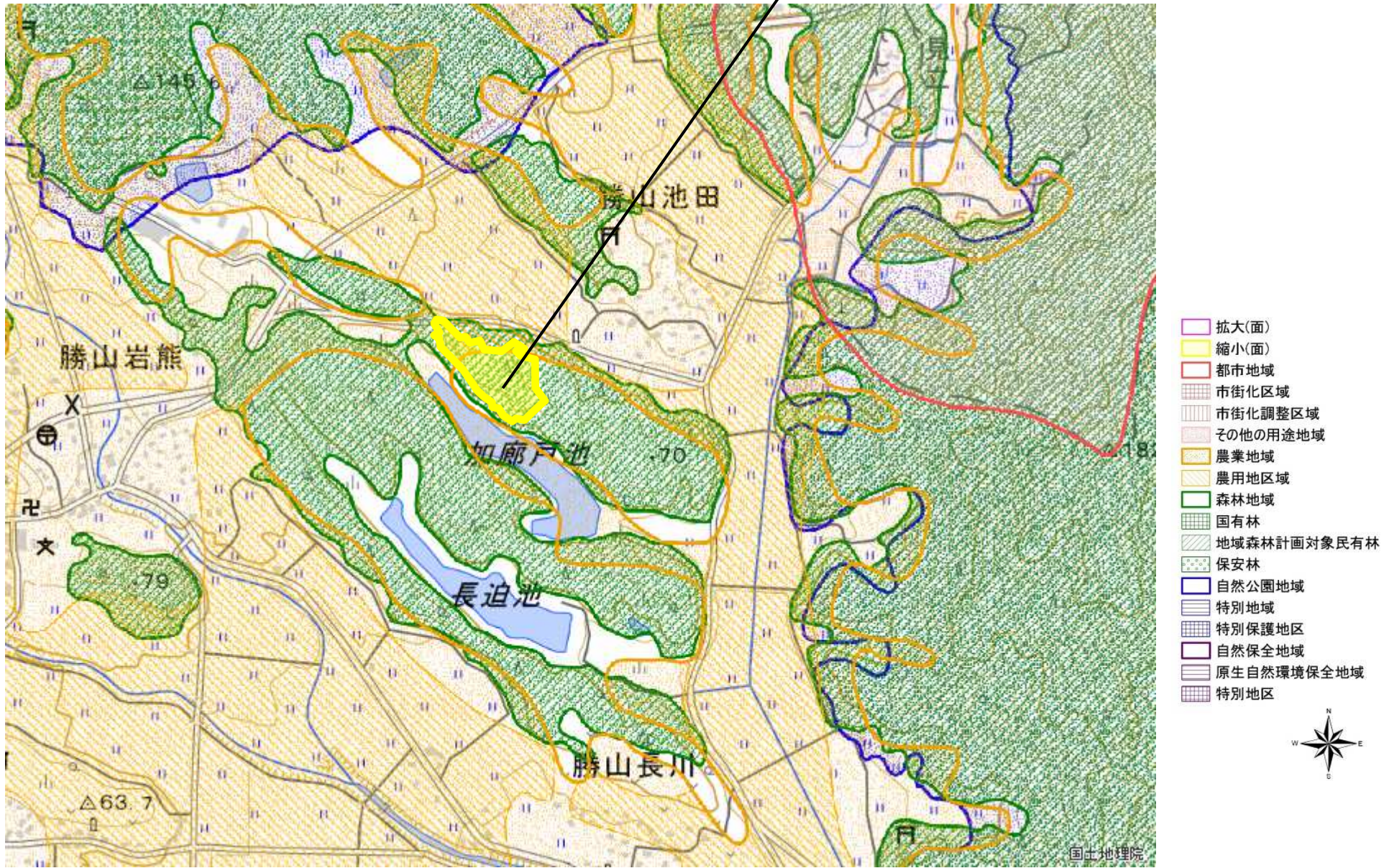
整理番号6

整理番号	変更地域名 (図面番号)	関係 市町村名	変更する面積		変更部分の重複状況 (ha)					変更部分の 地目現況 (ha)		変更を必要とする理由 (地域設定に伴う土地利用 に関する基本的事項)	関連する 個別規制法 の措置 (予定)	個別規制法の調整状況	
			拡大面積 (ha)	縮小面積 (ha)	他地域と の重複		細区分の 指定状況		白地地 域の増 減	地目	面積				
					名称	面積	名称	面積							
6	みやこ森林地域 (7-7)	みやこ町		2						2	その他	2	現況森林ではなくなり、森林としての利用・保全を図る必要がないため。(事業用地(太陽光発電施設)の造成)	令和3年12月 遠賀川地域森林計画の樹立	林地開発許可: 平成28年8月15日 完了確認: 令和2年2月21日



区域変更図

6 みやこ森林地域(縮) (7-7)



図の中心位置 : 33.710,130.900 (北緯、東経)

縮尺 1:10000